

平成27年12月21日
新宿区国民保護協議会資料

新宿区国民保護計画変更の概要

1 新宿区国民保護計画の概要

「新宿区国民保護計画」は、外国からの武力攻撃事態や大規模テロ等に際して、区が迅速・的確に区民を保護するためにあらかじめ策定する計画（資料3）
国民保護法に基づき、平成19年3月策定、平成20年4月変更

〈主な内容〉

- ・ 想定する事態（武力攻撃や大規模テロ等の事態）
- ・ 平素からの備え（区の組織・体制や避難・救援に必要な備えなど）
- ・ 住民の避難と救援（警報の吹鳴、避難の指示、避難所での救援等の措置）
- ・ 大規模テロ等への対策（平素からの取り組み、テロ発生時の対処など）

2 計画変更の方針等

(1) 変更の経緯

- ・ 東京都は、都国民保護計画を平成27年3月に変更した。（策定後約9年経過しており、国の基本指針等を反映させる必要があるため）
- ・ 新宿区は、都国民保護計画に基づき、新宿区国民保護計画を作成・変更することが求められていることから、直近である平成27年度中に変更するものである。

(2) 変更の基本的視点

- ・ 統計数値、組織名称等を時点・文言修正する。
- ・ 東京都国民保護計画の変更内容との整合性を図る。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえた記載を追加する。

(3) 変更の手続き

- ・ 国民保護法に基づき、以下の手続きを踏まえ、変更する。
 - ①国民保護協議会の開催
 - ②東京都への協議
 - ③区決定後、区議会への報告
 - ④公表

3 主な変更箇所（資料4）

- E m - N e t、J - A L E R Tの活用
国の防災機関との通信連絡に、「緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）」「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用する。
- 安否情報システムの活用

安否情報の収集、報告及び提供を行うため、「武力攻撃事態等における安否情報の収集・提供システム」を活用する。

○ 武力攻撃事態等合同対策協議会への参加

国の現地対策本部長が、現地対策本部と関係地方公共団体による「武力攻撃事態等合同対策協議会」を開催する場合、区対策本部も参加し相互協力に努める。

○ オリンピック・パラリンピックに向けた視点について記載

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえ、大規模なテロ対策を重視することを記載する。

4 主なスケジュール

- ・平成27年12月21日 国民保護協議会の開催
- ・平成28年1月19日 防災等安全対策特別委員会（報告）
- ・平成28年2月下旬 東京都正式協議
- ・平成28年3月末 区長決定
- ・平成28年4月 防災等安全対策特別委員会（報告）
- ・平成28年4月 区報等により、公表